

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年2月25日

事業所名 児童発達支援事業所 かめさんち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	2	・児童の状況に応じて、接触やケガ等の防止を考慮して二部屋に分かれて過ごせるように配慮している。	・活動内容の工夫や十分なスペースが取れるように配慮していく。
	2	職員の配置数は適切である	7		・午前中は各個人の状況に応じて対応できるように、午後は集団の状況に応じて支援の人数を加減して対応している。	・今後も勤務調整を行い、適切な配置を行っていく。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		・療育で利用した物品等が、室内に点在していることがある。療育開始前に室内の点検を実施していけるように思っている。 ・集まり室で外が見えないようにパーテーションで仕切りをしたり活動時には必要ないものやおもちゃなどは片付けたりして、集中ができるような環境づくりを心掛けている。	・今後も活動の手順や座る場所などを視覚的に伝え、構造化していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・定期的に細部の掃除や、消毒ができるように気掛けている。 ・日ごろから清潔を心掛け、掃除や消毒を徹底している。 ・毎日午前終了後と午後終了後に掃除をし、定期的にエアコンや空気清浄機の窓部分の掃除をしている。	・今後も清掃や消毒を徹底していく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		・多くの職員と話せる機会をと気掛けている。 ・できていない時もあるが、他の職員は朝の療育前にしている。 ・朝礼と午前・午後の業務開始前に今日の遊びやねらいと前日までの様子をふまえての関わり方を確認し、業務終了後には療育時の子どもたちの様子や関わり方を振り返り今後の課題等について話し合いをしている。	・シフト制の職員からの意見を取り入れやすくしていく。 ・伝達漏れが減るようにしていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		・保護者向け評価表を実施する際に、言葉の解説をつけたり、日々の振り返りの中で保護者の意向を把握したりしている。	・業務改善できる部分については実施し、できない部分に関してはその理由を伝えていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		・ホームページにて公開している。	・ホームページにアップしていることを伝えていく。 QRコード等でホームページを見やすい環境を整えていく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	・外部からの見学の方(幼稚園教諭や保健師など)に意見を求めている。	・他の児童発達支援事業所の職員に評価を求めるようにしていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		・休日などの研修参加に関しては、参加できるように代休を取れるシフト体制を取っている。	・内部研修、外部研修を計画的に実施していく。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		・事業所独自のアセスメント表を活用し、また保護者との面談によってニーズを把握し計画につなげている。	・今後もアセスメントを適切に行い、ニーズを把握し児童発達支援計画を作成していく。
11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		・他職員へも聞き取りながら行動を共有して把握している。	・アセスメントツールの見直し等も検討していく。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		・ガイドライン項目を記載するとともに、その子に合った具体的な支援内容を設定している。	・今後も適切に選択されているか検討し、具体的な支援内容を設定していく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		・個別支援計画の目標や支援内容を意識して、支援を行っている。	・モニタリング時だけではなく日々計画に沿っているかの確認を行う。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	4	・一ヶ月ごとのプログラムを前月の中旬から検討し始め、記載後更に見直して立案するようにはしている。 ・チーフの職員に立案して頂き、それを共通理解した上で活動に入るようにしている。	・職員が連携して立案していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		・季節による内容の工夫や、子どもによってはあえて固定する内容を立案したり、集団によっては変化して行けるように配慮している。	・研修やインターネットなどで新たな遊びを探索していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	1	・子どもの状況によって、個別療育を実施することもあるが、計画としての作成は不十分と言え今後個別に再検討が必要と思われる。	・個別と集団とを組み合わせで実施しているが、個別支援計画には記載が無いので、個別支援計画に記載するようしていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		・朝礼参加者には伝達できるように配慮しているが、その後勤務の方への伝達については手段を確立できるようにする。	・ホワイトボードを新しく設置し、支援の内容や役割について記載することで確認できるようにしていく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		・共有するように努めているが、支援終了時に限られた職員となることも多く、改善が必要と思われる。 ・お互いにタイミングが合えば、特に気になる行動のあった子どもの振り返りを伝達できるが、次の業務やシフト上、後日ということもある。 ・支援終了後には、子どもたちの様子や気が付いたことを話し、関わり方などに職員同士で共有するようにし、その場面に居合わせなかった職員には後日でも伝えるようにしている。	・シフト上、後日に新たな共有すべき内容が出てきた場合には、その都度日誌に記載し共有していく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		・支援に携わった職員からの聞き取りをしている。	・継続して日々の記録を取り、今後も支援の検証、改善につなげていく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		・モニタリングについても職員間で共有できるようにしている。 ・利用スタート時と半年ごとにモニタリングを行い、個別支援計画を見直すようにしている。	・半年ごとのモニタリングだけではなく必要な場合には短い期間でもモニタリングをするようしていく。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		・その子どもの発達支援の為、お母さまの意思をくみとりながら、様々なサービスの提案をされ、よりよい支援の道を切り開かれ素晴らしい。	・児発管だけでなく担当者も出ることのできる日程調整をしていく。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		・親子教室や保育園・幼稚園などに訪問し、連携した支援を行っている。	・今後も継続して保健センターや保育園・幼稚園と連携した支援を行っていく。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	2	・対象になる子がない。 ・医療的ケアが必要な子どもの利用がまだ無いが、いつでも連携が取れるように、関係機関とこまめに連絡を取り、関係づくりをしている。	・医療的ケアが必要な子どもは在籍していないが、保健センター・保健所・小児科との連携を更に深めていく。	

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	3	・連絡体制は整備していないが連絡が取れる関係性はある。 ・対象になる子がいない。 ・病院に隣接しており、緊急時の安心感はあるが、Dr. 不在の対処マニュアル(?) (緊急時の対応の仕方)も知っておきたいです。	・医療的ケアが必要な子どもは在籍していないが、今後も医療機関等との連絡体制を整えていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		・入園児には情報共有する機会を作っている。	・年に数回保育園・幼稚園等に訪問して情報共有を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		・支援学級へ行ったり、支援学級の先生に来てもらったりして、情報共有を行っている。	・今後も小学校と支援内容等の情報共有をしていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		・現況は児発管が主となり連携している。	・これからも関係機関のスタッフを呼んで、研修等を実施していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7	・交流の機会は少ないが、個別の支援や小集団での活動を大切にしている。	・今後企画をし、保育所等の子ども達と触れ合い活動できる機会を作っていくようにしていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	1	子ども部会や親子教室に参加している。	・今後児発管に限らず他職員も豆の木等に積極的に参加できるように、シフト体制を整えていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		・話した内容について、他職員へも伝達し、職員間の理解も深めるようにしている。	・今後もさらに丁寧に共通理解できるようにしていく。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	2	・よく分かりません。これから学びます。 ・保護者との今日の振り返りの時間が降園前にあり、保護者が相談する姿も、都度対応されていらいらする。 ・ペアトレの場としては設けてはいないが、日頃保護者との振り返り時に保護者の相談に対してお家での子どもの関わり方などの助言をしている。	・家族支援の研修等を茶話会などと合わせて計画していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		・年度初めに午前・午後の保護者へ説明会日を設定して、その際に運営規程や利用者負担等について伝えている。	・今後も分かりやすい丁寧な説明をしていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		・個別支援計画の説明を行い、同意していただいている。	・今後もガイドラインに基づいた個別支援計画を作成し、保護者に分かりやすい説明を行っていく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		・活動の振り返り時や送迎時に保護者からの相談に対して助言を行ったり、個別にも相談に対応できるように時間を作ったりしている。	・面談週間を設定する。 ・随時相談に対応していく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		・毎月茶話会の日を設け、保護者同士のつながりができるよう支援している。	・茶話会への参加者が増えるように、研修などを企画・周知していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		・保護者からの相談や申入れがあった場合には、できるだけ速やかに対応し、面談週間を設けて申し出のない保護者も相談しやすいようにしている。	・今後も迅速に対応できるようにしていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		・月に1回、活動計画とともに月報を発行している。	・「かめさんちのお便り」の内容を充実していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		・室内環境においてはネームや名簿の扱いには注意している。 ・保護者や見学者等の会話内でも注意している。	・研修等を実施して個人情報の取扱いに十分注意していく。

	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		・伝わりやすい伝え方になるように工夫している。	・相手に伝わりやすい丁寧な説明をしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	法人内のデイサービスでのイベントに参加している。	・法人内のミニデイやデイサービス等の利用者さんとの交流を企画していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	3	・マニュアルを周知した上で、状況においてはその都度、注意喚起ができるようにしている。	・訓練については、内容や回数を検討しながら訓練し、備えていきたい。 ・緊急時対応の訓練の実施、感染症マニュアルのスタッフ全員での読み合わせ等の取り組みを掲示板やお便りを活用し、保護者へ周知していく。 ・マニュアルは策定し職員や保護者へ周知できているが、発生を想定した訓練は実施していないので今後検討していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	年に2回の火災避難訓練を実施している。	・参加児童、職員が年間を通して、全員が訓練を行えるようにしていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	2	5	・予防接種については詳細情報は確認していない。 ・利用開始時と年度初めに児童調査票を配布し、服薬や病気等は把握している。	・契約開始時に記入していただく用紙を準備していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	3	・おやつなどに入っているもので、食物アレルギーに該当する子どもが現在はいない。	・食物アレルギーのある子どもを受け入れる際は、医師の指示をあおぐようにしていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1	・ヒヤリハットと事故事例については早急に報告し、共有し再発防止に努めている。子どもの特性についても把握して支援の工夫を共有している。	・今後も小さな事案についてもヒヤリハットを作成し共有していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	2	虐待防止の研修をしている。	・研修した上で日頃の対応において、問題視される言動に気づいた際に、職員間で話をする機会を作っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1	・子どもの状況によって身体拘束の対応の方法について検討しながら、保護者への説明をしている。	・今後も職員全体で検討し、保護者への丁寧な説明をしていく。